

NAGAKUTE

ながくて 議会だより

No.76

2011年(平成23年)
12月1日



届け! 長久手の心 東日本へ

長久手町文化協会
第31回芸能フェスタ

主な 内容

- 個人町民税は減収、納税義務者も減少
(決算特別委員会) 2~3p
- 一般会計補正予算(総務まちづくり) 4p
- 第三中学校体育施設新築工事(文教福祉) 5p
- 長湫南部1号公園整備工事請負契約(建設環境) 6p
- 視察報告 7p
- 議案等審議結果(○×表) 8p
- 議員定数2人削減 9p
- 一般質問(代表・個人) 9~21p
- 議会傍聴記・12月定例議会予定 22p

10月定例議会

平成22年度 一般会計歳入歳出決算認定の審査

個人町民税は減収、納税義務者数も減少

決算概要

歳入決算額は、151億6,673万円で、前年度比16億3,033万円、12%の増となったが、町税は87億3,359万円で前年度比1億6,673万円1.9%の減、町税の内、個人町民税は前年度比2億5,198万円、6.4%減収した。

歳出決算額は、143億75万円で、前年度比11.0%の増になった。北小学校増築、第三中学校用地の購入、給食センター建設事業などで、教育費は17億391万円、79.5%増加した。

■税務課

Q町税のうち、個人町民税の減収が大きいがどう考えるか。

A平成20年秋のリーマンショックの影響で平成21年度の給与所得が大きく減ったことによる。

■収納課

Q休日夜間収納窓口は、納税者の便宜を図り納税相談に応じるとある。滞納者にはいろんな問題があると思うがどうか。

Aローンで苦しんで悩んでいる方などは、消費生活相談窓口を案内している。

■安心安全課

QN-バス事業費はバス代を入れ1億円以上で、収入は277万円であったが、費用対効果をどう考えるか。

A今年度路線を見直し、月毎の乗客数は前年度対比20%の伸び。見直しの成果があった。

■環境課

Qリユース品として自転車、家具類112点ある。その内家具類が少ないのはなぜか。

A不景気で家具類のリユース品が少なくなった。

■行政課

Q投票用紙の読取分類機など、システム導入費約1,000万円だが、費用対効果はどうか。

A県知事選挙開票事務では、延べ人数で約14人減少した。

■教育総務課

Q児童1人当たりの図書購入費は1,542円、準教科書

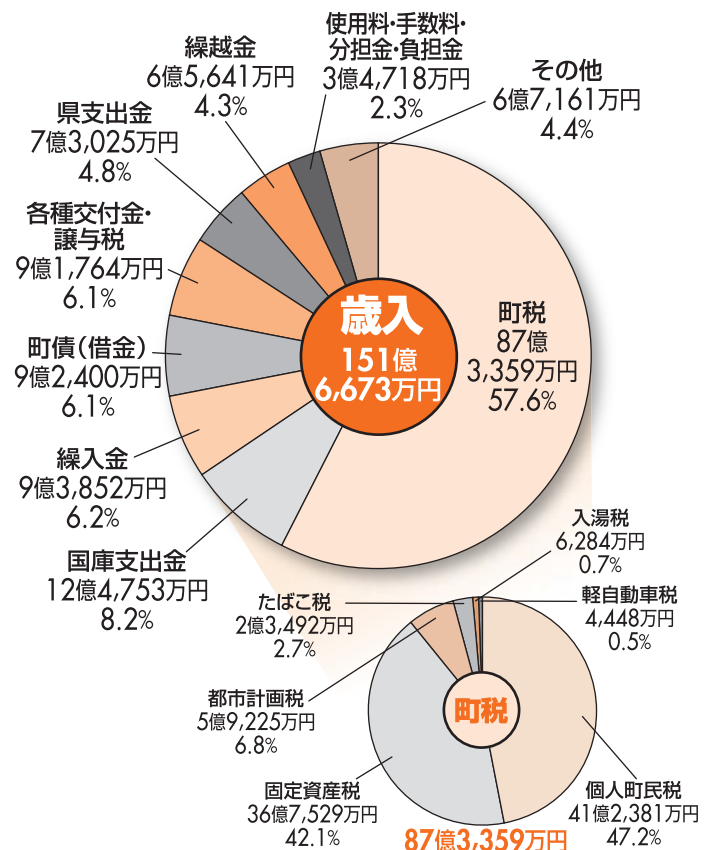
購入費は1,241円である。図書購入費が少ないがどうか。

A図書は学校図書館を充実させるため、必要冊数を購入している。

■中央図書館

Q外部から図書館長を招いて成果はあったか。

A学校連携事業は現館長が最初の計画から携わり、団体貸出も増え、学校でも成果が出ている。



■福祉課

Q福祉浴優待事業が5回から10回になった。利用者が増え、温泉の湯が汚れていると聞いたが検査はしているのか。

A定期的な検査と、循環器でろ過しているので問題ないが、再度管理を徹底する。

■保健医療課

Q肺炎球菌予防接種助成は、200人としていたが、人数の制限はあるか。

A予算は200人だが、264人の申請があり予防接種委託料から流用対応で全員に助成した。

■産業緑地課

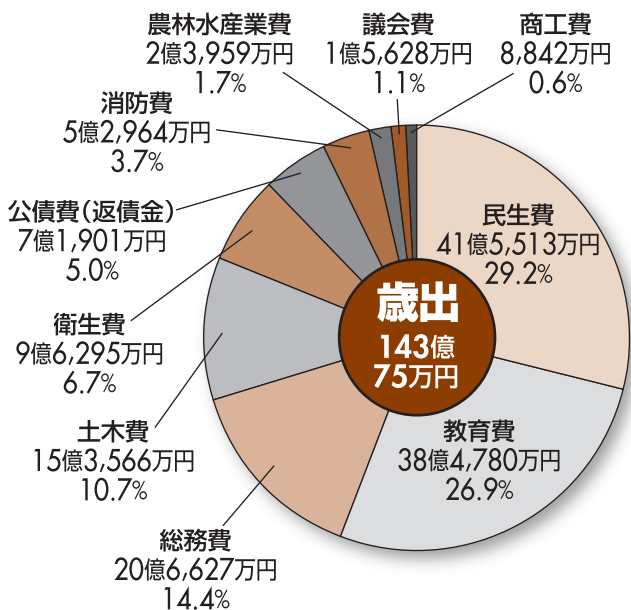
Q消費生活相談の件数の推移、相談内容はどうか。また、福祉の家ではなく、役場で行った方がよいのではないか。

A前年度より32件減少した。内容はさまざま、例として多重債務、購入した土地に係る相談などである。また、役場では気軽に行けないとのことで、あえて福祉の家で行っている。

■田園バレー事業課

Qあくりん村は評判がよいが、町内の農家の売り上げは伸びているのか。

A平成22年度、町内農家の出荷・売上げとも着実に伸びている。営農意欲も上がり、農地の借地希望



給食センターは12月初旬に完成予定、3学期始めの供用開始にむけて訓練が始まる。

者も増えている。

■土木課

Q道路改良工事で、予算措置のあった八草線が決算にはない。路盤が大変悪く、県からの補助金待ちでは遅いのではないか。

A八草線は補助が認められず補正で削減した。工事経費がかかるので、補助が得られるよう努力したい。

■消防本部・消防署

Q職員の充足率はどのようか。

A平成23年4月で64%。火災は種類、規模にもよるが、最大で3隊11人が出動する。

■企画政策課

Qリニモの乗客増の施策の成果はどうか。

A対前年比5%の増加で、一日当たり1万7,700人の目標に対して1万7,800人となり、減価償却前の収支は黒字となった。これは愛知学院大学が古戦場駅から直行バスの運行を始めた影響が大きい。

■まちづくり協働課

Qイルミネーション事業の期間中、はなみずき駅の乗降者数は減っているが、電飾事業をどう評価しているか。

A乗降者は12月中全駅で増えたが、1月以降は減少し電飾事業は増加に寄与したと認識している。実行委員会で、学生、地元関係者、商工業者が連携してまちづくりの機運が生まれた。このネットワークをまちづくりに活かしていきたい。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり認定

一般会計補正予算

Q市が洞小学校仮設校舎設置工事について経緯の説明を求める。

A児童数の将来推計を確実にするため仮設での対応期間を2年間とし、増築を早めることにした。

Q社会福祉協議会補助金精算金はどのようなものか。

A年度途中の退職者の精算や人事院勧告による給与減によるもの。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

土地取得特別会計決算認定

Q給食センター用地は全て取得できたか。

A中権代12番地1の10分の3を取得して、全て購入できた。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり認定

公平委員会の設置

Q委員はどのように選考するのか。

A委員は3人で、議会の同意案を3月議会に上程する。資格は特に必要ない。同意案件なので公募ではなく町で選考する。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

市制施行に伴う字の名称、区域の変更

Qアンケート結果を尊重したとのことだが、本来は町が見解を出して、住民を含めた十分な議論をすべきではなかったか。

A一度は大字名をつけない決定をしたが、6月に請願が提出されたためアンケートを実施し、その結果を踏まえて岩作、前熊の大字名を残すことにした。

採決の結果、賛成多数にて原案のとおり可決



市が洞小学校の仮設校舎設置場所

議会の議決に付すべき契約などの変更

Q金額を引き上げることで議会の関与が減る。議会のチェックシステムはどのように保障するのか。

A昨年度は3件が議会審議の対象となり、今回の改正では1件が対象外となる。近隣市は全て同じ基準である。現在でも100万円以上の契約は議会に報告し、町ホームページでも公表している。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

なお、継続審査となっていた大字名、小字名併記を求める請願については、同じ内容の議案が可決されたため、大字名を残した岩作および前熊と小字名を併記する要望はみなし採択。大字名を残した長湫、大草及び北熊の復活と小字名を併記する要望はみなし不採択。

文教福祉 委員会

委員長 佐野 尚人 副委員長 すえ 規代 さとう ゆみ 正木 祥豊 加藤 和男 じんの 和子 伊藤 祐司

(仮称) 第三中学校体育施設新築工事

契約金額 4億4,719万5,000円
請負業者 (株)エム・テック名古屋支店

Q 落札率、予定価格はいくらか。

A 落札率75%、予定価格は5億9,626万1,400円

Q 予定価格と落札価格に差があるが、発注したとおりに工事がされるか心配だ。

A 業者には入札価格と工事内訳書を出させ、積算根拠を付けてもらっている。工事は設計事務所に施工監理を委託しているので心配ない。

採決の結果、賛成全員にて
原案のとおり可決



(仮称)第三中学校イメージ図

平成22年度 国民健康保険特別会計決算

Q 特別会計の歳入歳出差引額は1億3,254万円であるが、今後人口が増えるとどうなるのか。

A 医療費が増加しており、町独自での対応は難しく、県で取り組みをしていく方向にある。

Q 22年度の国保加入世帯数と被保険者数は

A 国保加入世帯は5,614世帯、被保険者数は平均1万113人。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり認定

福祉事務所設置条例の制定

Q 福祉事務所が行う事務業務は何か。

A 生活保護法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法に定める援護、育成するものの内、法律で市町村が処理するものとしている業務。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

平成22年度 介護保険特別会計決算

Q 介護保険料が6段階から8段階に変わった、その結果は。

A 9割以上の方が年間の保険料が安くなった。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり認定

給食配膳用消耗品及び 備品の買入れ

買入れ金額 3,202万5,000円

買入先 ハヤカワ産業(株)名古屋営業所

Q 入札の業者数は規定があるのか。

A 指名競争入札には工事、物品、金額により参加業者の数に規定がある。今回は12者以上である。

Q 落札率と予定価格は。

A 落札率は94%、予定価格は3,394万4,400円。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

長湫南部1号公園 整備工事請負契約

契約金額 1億3,125万円
請負業者 (株)竹中土木名古屋支店

Q落札金額と最低制限価格に開きがある。
出し方に問題はなかったか。

A工事費積算は、愛知県の
標準歩掛や単価表に
基づいて積算し、予定
価格を事前公表しており、
一般競争入札で競争原理が
働いた結果の金額だと認識して
いる。

Q公園計画に地域住民の意見を
どのように取り入れたか。

A7回のワークショップを行ない意見を集約した。内
容はニュースを作成し、参加者全てに送付し自治会
回覧した。

Q公園の目玉は何か。

A住民ワークショップで出された森の活用である。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり可決

平成22年度 公共下水道事業 特別会計決算

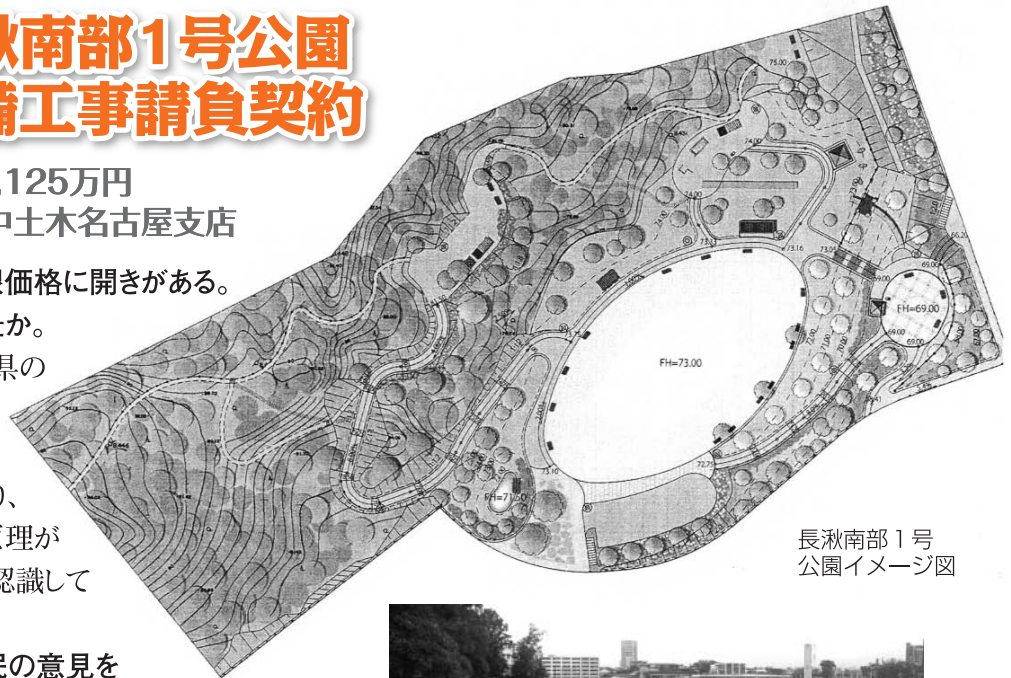
Q下水道使用料徴収事務委託費が、1件273円
は高くないか。

A毎年協議していて愛知中部水道企業団管内5
市町同額である。

Q舗装本復旧工事までの期間の目安はあるのか。

A管を布設した翌年度に本復旧を行う。ある程度
沈下が治まった段階で復旧する。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり認定



長湫南部1号
公園イメージ図



長湫南部1号公園予定地

平成22年度 農村集落家庭排水 施設特別会計決算

Q分担金の申請と工事件数が合わないがどうして
か。

A分家等で隣に家が建った時、取付管を共有する
こともある。このことが原因で差が生じた。

Q熊張苑の接続率98%、前熊苑の接続率が77.4
%と差があるが原因は何か。

A農村集落家庭排水は義務ではない。建替え等で
順次繋いでいくので少し進捗が遅い。世帯数が大
草や北熊地区よりも前熊、中根地区の方が多いの
が原因である。

採決の結果、賛成全員にて原案のとおり認定

視察報告 総務まちづくり委員会

魅力ある観光都市彦根市

彦根市は昭和12年に市制施行、今年75周年を迎えた。現在の人口は11万2,266人。彦根藩35万石の城下町として、現在に至るまで歴史的、文化的な風情を色濃くとどめ、中世から近世にかけての貴重な歴史遺産が、今なお数多く存在している。また三つの大学があり、長久手町と似た環境である。

彦根市では、平成13年度から「ひこね21世紀創造プラン」に基づき、魅力ある観光都市として、彦根城や周辺の多くの文化遺産を保存整備すると同時に、新たな観光資源の発掘と活用、イベントの充実を通じ、観光振興を図ってきた。

中でも彦根城の天主の完成から400年を記念し、平成18年5月に誕生した「ひこにゃん」の効果は大きい。彦根城入場者数75万4,484人、観覧料収入約6億14,26万4000円、400年祭全体の

観光消費額174億円(うち、ひこにゃんグッズ販売額17億円)と大きな経済効果があり、市のイメージアップにも貢献した。

長久手町においても、観光資源として古戦場資料館の整備、マスコットキャラクターなどの利用や、市民による観光協会の設立・活用が必要であると感じた。



彦根市のマスコット「ひこにゃん」

視察報告 文教福祉委員会

磐田市の総合型地域スポーツクラブ

8月4日、静岡県磐田市の総合型地域スポーツクラブへの取り組みを視察した。磐田市は、ジュビロ磐田をはじめとした企業やプロのスポーツクラブが豊富な環境にあり、平成15年策定の「スポーツのまちづくり基本計画」に掲げた4つの重点整備テーマ

のひとつとして、総合型地域スポーツクラブの育成が図られている。そのなかで「スポーツクラブたはら」は、サッカースポーツ少年団を母体とした地域総合型スポーツクラブで、平成19年に設立された。200名を超える会員を擁し、サッカー、インディアカ、バレーボールなど5種目以上のメニューをそろえている。その運営費は会員からの会費のほかに、スポーツくじの助成を受けている。また磐田市からの委託事業などの収入もある。地域の運動会をプロデュースし運営するなど、地域に根ざした運営がされている。

長久手町でも来年度から総合型地域スポーツクラブが立ち上がる予定である。コンパクトな本町の特性に合わせ、小中学校の部活動のサポートや、校区運動会の運営など地域に根ざした活動ができるクラブとなるよう支えていく。



スポーツクラブたはら

平成23年 第3回定例会 議案等審議結果

| 提出者 | 議案名 | | さとう | すえ | 青山 | 岡崎 | 田崎 | 吉田 | 川本 | 正木 | 佐野 | 加藤 | 木村 | 水野 | 原田 | じんの | 浅井 | 加藤 | 伊藤 | 水野 | 川合 |
|-----|---|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|----|----|
| | | | ゆみ | 規 | 直 | つ | あ | ひ | 勝 | 祥 | 尚 | 和 | さ | と | み | 和 | た | 武 | 祐 | 竹 | 保 |
| | 平成22年度一般会計決算認定 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 平成22年度国民健康保険特別会計決算認定 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 平成22年度老人保健特別会計決算認定 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 平成22年度土地取得特別会計決算認定 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 平成22年度公共下水道事業特別会計決算認定 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 平成22年度農村集落家庭排水施設特別会計決算認定 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 平成22年度介護保険特別会計決算認定 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 平成22年度後期高齢者医療特別会計決算認定 | 認定 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 平成23年度一般会計補正予算(第2号) | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 平成23年度介護保険特別会計補正予算(第1号) | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 平成23年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 長久手市公平委員会の設置に関する条例の制定 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 長久手市公平委員会の委員のサービスの宣誓に関する条例の制定 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 名誉町民条例の一部を改正する条例 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 職員の昭和四十八年度における期末手当の割合等の特例に関する条例を廃止する条例 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の特例を定める条例を廃止する条例 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 職員の休日及び休暇に関する条例の特例を定める条例を廃止する条例 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 町長 | 長久手町を長久手市とすることに伴う関係条例の整理に関する条例の制定 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 市制施行に係る字の名称及び区域の変更に伴う関係条例の整理に関する条例の制定 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の一部を改正する条例 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 情報公開条例の一部を改正する条例 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 税条例等の一部を改正する条例 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 都市計画税条例の一部を改正する条例 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 個人の町民税に係る税条例の臨時特例に関する条例を廃止する条例 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 災害に伴う応急措置の業務に従事した者に対する損害補償に関する条例を廃止する条例 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 長久手市福祉事務所設置条例の制定 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 長湫南部1号公園整備工事請負契約の締結 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | (仮称)第三中学校体育施設新築工事請負契約の締結 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 給食配膳用消耗品及び備品の買入れ | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 市制施行に伴う字の名称及び区域の変更 | 可 | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 公平委員会の事務の委託に関する規約を廃止する規約 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 訴訟上の和解 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 町道路線の認定 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 教育委員会の委員の任命 | 見 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ |
| | 副町長の選任 | 見 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 議員 | 議会委員会に関する条例の一部を改正する条例 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議会会議規則の一部を改正する規則 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 議会事務局に関する条例の一部を改正する条例 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 委員会 | 議会の議員の定数条例の一部を改正する条例 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ |
| 請願 | 定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を求める請願 | 採 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |
| 意見書 | 定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書 | 可 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × |

議長 丹羽茂雄は採決に加わらない。 ○は賛成 ×は反対

次期選挙から 議員定数 20人を 18人へ

「議員定数20を18に削減する条例改正案」を議会運営委員会として今議会に提出した。採決の結果、賛成議員17人反対議員2人で可決され、平成27年4月に予定されている次期選挙から定数は18人となる。

議員定数削減については、今年4月の町議会議員選挙の前から議論されてきたことである。昨年の12月議会において、「議員定数2人削減の案」は賛成議員9人反対議員10名で否決された。

さらに、今年の3月議会に、住民から「議員定数の削減を求める請願」が2,029人の署名とともに提出されたが、この請願も賛成議員9人反対議員10人で不採択となっていた。

改選後に編成された議会運営委員会で、定数削減について議論を重ね、今回の提案となった。

公明党



木村 さゆり 議員

Q 日本一の福祉のまちとは

A 地域全体として幸福度の向上

Q 「日本一の福祉のまち」にするための取組みは何か。

A 町長 3つの基本理念を軸に、地域で必要とするプロジェクトを実施し、住民の皆様と共に考えていく。

Q 地域共生ステーションの構想とは。

A 地域の皆様と行政が一体とな

り、小学校区単位で設置。ミニ役場、住民活動のセンター機能、MJM(地域自主組織)基地、コミュニティカフェなど考えている。

Q 多世代共生手づくり社会とはどのようなことか。

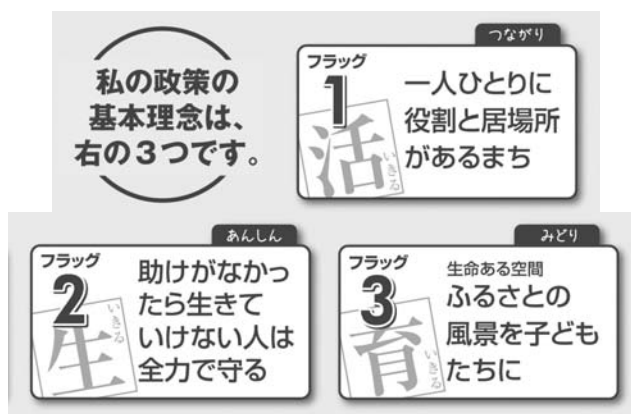
A 地域のさまざまな世代が同じ地域で一緒に暮らすことにより、活動をともしに行い、仲よく生きていく社会のこと。

Q 堅実な財政運営をして次世代に大きなつけを残さない取組みとは何か。

A 納税者の意向を反映し、税金の一部を目的を定めて地域で使えるパーセント法の導入を検討したい。また、地域にあるもの、ある人材を活用し、地方債の抑制に努めていく。

Q 税金投入事業の経営改善に向けての具体的取組みは何か。

A 第3セクターの経営状態を精査し、集客力アップや既存施設の効果的な活用について住民の皆様のご知恵を借り、検討していく。



吉田町長の基本理念

Q 子宮頸がんワクチンの今後は

A 国の補助金の動向をみながら検討していく

Q 子宮頸がんワクチンの現況と今後の取組みはどうか。

A 保健福祉部長 中学1年生から高校1年生までの女子1,028人を対象とし、平成23年9月末現在、接種者569人で、接種率は約55%。

今後は、国の補助金の動向をみながら検討していく。

政策
グループ
“楓”



川合 保生 議員

Q 新町長の方針は

A 住民第一である

Q今、町が抱えている問題は何があると認識しているか。

A町長 一番の問題は、この50年で地域の人々や家族の絆が失われつつあることであり、リニモ等

の問題は住民と共に考えていくことが大事である。

Q加藤町政との整合点はあるか。

A住民の暮らしを考え、長久手町をより良くしていくという基本的な考えは一緒である。

Q「日本一の福祉のまち」とは。

A施設、サービスが一番というだけではなく、人々が思いやり、生きがいの心を持ち、支えあいができるような地域プロジェクトを実施している幸福度の高い、人間味豊かなまちのことである。具体的には、今後住民と共に考えていく。

Q教育はどう考えているか。

A「ふるさとの風景を子どもたちに」という理念のもと、自然、文化、歴史を大切にし、教育環境における緑の整備を進めていく。そして住民参加の教育の仕組みづくりを進めていく。



狭い郷土資料室

Q 町の民俗文化資料は

A 倉庫に置いてある

Q保管状況はどのようなか。

A教育文化部長 古銃、武具、画軸等は郷土資料室、民具等は

長久手小学校の倉庫に保管している。

Q現在の資料室は狭小である。観光のためにも、町長の言われる歴史教育のためにも新しい資料館を造らないか。

A将来必要であると考えているので調査する。

町民
クラブ



浅井 たつお 議員

Q 新町長のローカルマニフェストとは

A ない

Q国勢調査人口発表から最短での市制施行は新町長の主張と大いに異なる。自分の考えに照らし再考される時間が必要ではないか。

A町長 平成23年第2回町議会定例会で議決された。いろいろな話を聞いて市制施行に納得した。

Q大草区、北熊区にまちづくりと住所表示について協議の機会を作らないか。

A住民アンケートを実施したので協議の機会を考えていない。

Q「絆」推進のため、区制度の残る地区に予算と権限を付けないか。

A小学校区単位に地域共生ステ



すでにほご、「部課長からの説明を公開で

ーションの設置を検討していくが、区制度と予算、権限の問題は別に検討していく必要がある。

Q「町長レクチャー」はどのように周知し、公開されたか。

A 早急に検討する。

Q 公園西駅周辺の開発・進出企業情報、その後の経過はどのようにレクチャーされたか。

A 先般担当部長から説明を受けた。

リニモについて

Q 町の負担軽減、コストダウンとサービスの向上のため、抜本的な見直し提案をしたらどうか。

A まちづくり推進部長 第一次経営安定化策に基づき支援しなければならない。経営改善に努めている。

長久手温泉について

Q あぐりん村と経営を分離し、温泉の管理委託を入札で高額落札者に経営を委ね、収益の改善、サービスの向上を図るべきでは。

A 保健福祉部長 長久手温泉とあぐりん村は、機能上、立地上、密接に関連した施設である。経営を分離することは考えていない。



聴く」、公園西駅周辺開発の進出企業情報



加藤 武 議員

Q 町長の選挙公約は

A 3つの基本理念を軸にする

Q 日本一の福祉のまちづくりとは、どのようなか。

A 町長 「一人ひとりの役割と居場所づくり」「助けが必要な人は全力で守る」「生命空間の風景を子どもたちに残す」の3つである。

Q 住民プロジェクト「絆」で小学校区単位に小さな行政を創るとあるが、どのようなか。

A 地域共生ステーションは、センター的役割に併せて、小学校区単位で小さな行政サービスの場を設ける。

Q 住民プロジェクトをつくるのは

早くできるが、絆ができるのはどれぐらい先になるか。

A 50年で絆を壊したので、努力し早くつくるようにする。

Q 住民要望の生活基盤整備をなぜ進めないか

A 狭あい道路拡張の土地は購入する

Q 狭あい道路の拡張、側溝の布設、電柱の移設、カーブミラーの設置等、要望を出しても改善されない。できない理由はなにか。

A 建設部長 地域全体で問題を解決していくことが重要である。

Q 狭あい道路の拡張時の個人の土地は、寄付・借地ですと言っていたが、なぜ買収できないか。

A 今後、4m未満の道路の拡張はセットバックした土地を買収していく。

Q 今後、道路を拡幅する場合、土地はすべて買収するのか。

A 建設部次長 4m道路に拡幅する町計画事業は買収していく。

Q なかなか設置しない隅田交差点のカーブミラーは、いつするか。

A 建設部長 確認する。



狭あい道路が多くある岩作地内



岡崎 つよし 議員

Q 「消防団」定員割れの対策は

A 積極的なPRを行っていく

Q定年制についても変更を検討する考えはあるか。

A消防長 条例に基づき、35歳以下の者。ただし、団長が必要と認めた場合はこの限りではないと規定している。消防団幹部などによる団組織など活性化検討会議の中で、団員を確保するための選択肢として協議している。

Q消防団の退職慰労金を見直す考えはないか。

A昭和50年4月1日規定第2号で明記されている。

Q35年以上も前の規定。消防団員規定報酬も含めて一生懸命汗をかいて活動している人に対してもう少し形として見直す考えはないか。

A今後考えてみたい。



活躍する消防団（愛知県消防操法大会にて）

Q 長久手の観光財産の活用は

A リニモを中心にまちづくりをする

Q長久手市になるにあたり、積極的にPRするためには、長久手歴史トラベラーズも大いに活用したイベントを考えて、例えば全国の戦国武将隊をモリコロパークに集

めるという案はいかがか。

Aまちづくり推進部長 初めて聞く提案だが、今後考えてみたい。

Q「観光交流によるまちづくり」を今後どう推進するか。

A魅力ある観光都市づくりの推進のために、観光協会を商工会などと連携し早く立ち上げたい。



川本 勝幸 議員

Q 田園バレー事業にどう取り組むか

A 引き続き展開していく

Q今後増えてくる遊休農地に関わる農業施策をどう考えるか。

A町長 都市部と農村部が農業を通して融合を図る「田園バレー事業」を引き続き展開していく。その中で、町内農家が安心・安全な農業に取り組み、永続的に耕作を続けることにより、ふるさと（生命ある空間）の風景を子どもたちに伝えていきたい。

Q 南木曾町との交流は

A 今までの交流を基軸につづけていく

Q南木曾町との今後の交流は。

A町長 南木曾町とさまざまなイベントや自然体験などを通じて、地域間交流を続けてきた。今後もこれを基軸とした交流事業を続けていきたい。

**Q 事業仕分けを
どう進めるか**

A 考えていない

Qコストをカットし、効果的な事業のあり方を示す事業仕分けは、現在多くの自治体で取り組まれている。本町では事業仕分けを今後どのように考えるか。

Aまちづくり推進部長 本町は行政改革の手法として行政評価システムを導入している。このシステムは、内部で自己評価した事務事業を、外部委員による行政改革推進委員が外部評価し、その中で見直しを図りながら事業の最適化に務めており、効果も上がっている。今後も行政評価システムを充実させながら進めていきたいと考えているので、事業仕分けの導入については考えていない。



じんの 和子 議員

**Q 介護保険財政の
現状は**

**A 若干歳入額が
上回っている**

Q65歳以上の介護保険料は値上げとなるのか。

A保健福祉部長 要介護認定者の増加などが見込まれ、県や町の基金投入を含めてできるだけ上がらないよう検討する。

Q地域福祉計画の策定は。

A市制化で福祉事務所や家庭児童相談室を設置。近隣市では順

次整備されている。当然策定していかねばならない。住民の参画を得て策定だが、時期は未定。

Q次期介護保険の24時間対応サービスの予定は。

A今年度中に町内介護施設で国のモデル事業として実施する。

予防接種について

Q水痘とおたふく風邪ワクチン接種に助成を。

A保健福祉部長 しっかり情報を得て、実施できるかどうか考える。

**消防団に
「機能別」制度を**

Q消防団員数の減少が進み、災害対応力の低下が懸念される。消防団OBや大学生などに支援していただく機能別消防団員制度を導入しないか。

A消防長 団員確保の一つの方法として協議している。



地域の災害対策の第一線で活躍する消防団/水防訓練の様子

学区適正化検討に向けて

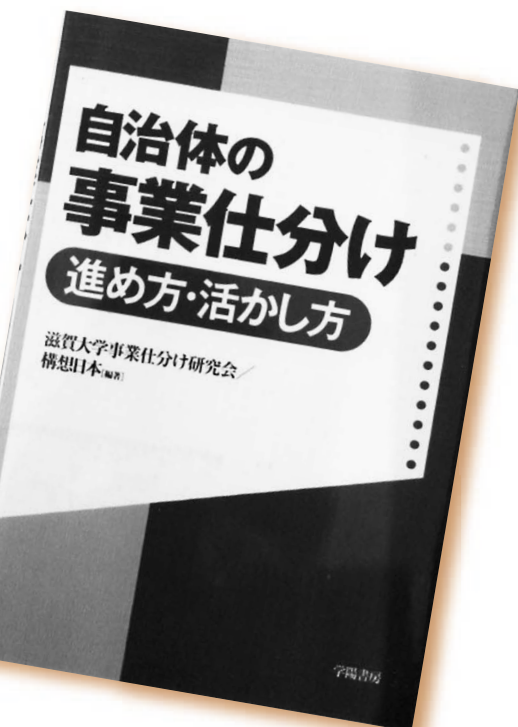
Q市が洞小学校の学区適正化に向け、予定は。

A教育文化部長 校舎の増築計画を早め、児童の受入れをし、2年程度は児童数増加傾向を確認しながら検討委員会で最終方

針をまとめていく。

Q決まったことを伝えるのが説明会ではない。市が洞学区の住民や保護者に、仮設校舎や現在の状況説明をまず始めるべきでは。

A今後、そういうつもりで進めていきたい。



今後は必要な事業仕分け



伊藤 祐司 議員

Q 新町長の行政経営方針は

A 三つの基本理念を掲げている

Q 具体的な政策、行政経営手法はどのようなか。

A 町長 住民参加プロジェクト事業や住民提案制度の創設、住民起業支援講座やまちづくりリーダー塾の開設、空き地空き家を活用した施設づくり。防災、防犯、消防などの地域自主防災組織(MJM)の早期立ち上げ、公共用地の緑化推進、温暖化防止、まちの景観美化として自然環境に近い形の植樹を推進する。

また日本はこの50年、豊かさを求め突っ走ってきたと思う。その陰

で失ってきたこと、疲弊したことがたくさんある。

一度立ち止まって考え直す必要があり、行政の進め方も変えていかなければならないと考える。住民の皆さんと知恵を出し合って決めることを実践したい。

Q 第5次総合計画の取り組み方はどのようなか。

A 計画に基づき施策を進める。

Q それで町長の想いが出せるのか。

A 基本の方針であり、場合によっては改編もありうる。

Q 行政改革は大事なこと。町長の取り組み方針はどのようなか。

A 引き続き効率的な行財政経営を実現するため必要と考える。

Q 市街地開発への考え方はどのようなか。

A 土地区画整理事業を中心としたまちづくりを行ってきたことにより、本町は住宅地としての評価も高く、良好な住環境の整備が図られたと考える。引き続き区画整理事業を推進する。

Q リニモ支援についてはどのようなか。

A 今後も県及び沿線市町と協働して支援していく。



吉田 ひでき 議員

Q 「地域福祉支援員」を設置しないか

A 先進地の状況を確認・研究する

Q 長久手町のここ5年間の独居高齢者及び後期高齢者世帯の推移はどのようなか。

A 保健福祉部長 平成18年度は独居高齢者が634人、後期高齢者世帯が206世帯。平成22年度は独居高齢者は1,043人、後期高齢者世帯は289世帯。5年間で独居高齢者400人ほど、後期高齢者世帯は80世帯ほど増えた。

Q 平成22年度、民生委員1人が受け持つ独居高齢者及び後期高齢者世帯数はどのようなか。

子どもたちの「未来」のために

基本姿勢 基本理念は必ず守る

- ※ 身近な行政職員で気軽に相談できる
- ※ 相談内容や相談の進め方について、迅速に回答し、必要に応じて、行政機関や関係機関と連携し、迅速に対応する
- ※ 相談内容や相談の進め方について、迅速に回答し、必要に応じて、行政機関や関係機関と連携し、迅速に対応する

基本理念

- 一人ひとりに寄り添ったまちづくり
- 助けがなかったら生きていけない人は全力で守る
- ふるさと(生命ある空間)の風を子どもたちに

総合的な結果として、市民の幸福度(GNH)の向上を目指します。

いっしょにつくろう新しいまちのかたち

住民プロジェクト「絆」～時間をかけることが絆を生む～

住民プロジェクト「絆」(運行のため小学校区単位に小委員会)＝地域共生ステーションを創設

- 情報公開
- 女性の視点活用
- 在宅医療連携強化
- 認知症でも介護でも大丈夫
- 空き地空き家住民活用
- 新しい公共
- MJM(地域自主組織)
- 多世代交流
- パーセント法
- コミュニティカフェ
- リニモ等第3セクター
- 内子駅前開発促進
- 子ども支援
- 公民館再編強化
- 住民提案制度
- 公民館公民館制度
- コミュニティ道路
- 起業支援講座
- バリアフリー支援
- 起業支援講座
- 多世代交流
- 多世代交流

フラッグは必ず守る。すべてにおいての基本理念とする。

一人ひとりに寄り添ったまちづくり

フラッグ1 助けがなかったら生きていけない人は全力で守る

フラッグ2 ふるさと(生命ある空間)の風を子どもたちに

フラッグ3

多世代共生手づくり社会

一人ひとりの幸福度(GNH:グロス長久手ハピネス)向上

II 長久手方式



今まで以上に、福祉施策の

新町長の想い

A平均世帯数43世帯。

Q独居高齢者及び後期高齢者世帯のうち、認知症高齢者数は、把握しているか。把握できないとすれば、どのような理由か。

A認知症高齢者数は、把握していない。町が行う「高齢者実態把握票」の提出は任意のため、全員の状況把握は困難な状況である。

Q第5期介護保険事業計画に、地域福祉支援員制度を盛り込み、実施していく予定はあるか。

A地域福祉支援員制度とは、地域の助け合いなど市民活動の活性化を図るため、「困ったときはお互い様」の気持ちで日常生活のちょっとした困りごとへの手助けや家事などの援助を近隣同士でのボランティア活動である「助け合い活動」の普及をさせること。また、行政としても地域を支援する必要があることを目的として、住民同士の助け合いの活動の普及を行政の立場で支援する方を地域福祉支援員として配置する制度。先進地の千葉県船橋市や兵庫県三田市の状況を確認するなど研究していく。



充実が期待される「福祉部局」



水野 竹芳 議員

Qチェンジ・改革はなるか

A予算配分の中で検討したい

Q首長が代わったこの機会に、過去のしがらみを断って、新しい視点に立ち、各種補助金・助成

金を見直す必要がある。

各種団体への補助金の年間総額と件数・最高と最低額はどのようか。

A総務部長 平成22年度決算では、補助金の総額は約5億3,000万円である。件数は85件、最高額は南部土地区画整理事業の助成金約2億6,000万円、最低額は公共下水道事業排水設備工事資金利子補給金の6,000円である。

Q各種団体への補助金を見直して、福祉関係予算を増やす事はできないか。

A補助金はその用途を厳しくチェックし、毎年適正化に努めており、全体の予算配分の中で検討していきたい。



みんなで乗ろう、リニモ

Q啓発に名を借りた、イベントを減らさないか

A今後は、調整を図る

Q今後財政事情が厳しさを増すと予想されるなか、イベントの内

容を見直し、浮いた費用により住民福祉の向上を目指さないか。

Aまちづくり推進部長 イベントの計画については、予算編成や行政改革による事務事業の見直しの過程で開催の適否や内容を精査し、より効果・効率的になるよう努める。



正木 祥豊 議員

Q 事業仕分けの実施は

A 行政評価システムを導入している

Qこの事業仕分けは単にコストの削減だけではなく、効率的な事業のあり方を求める最適性化ツールである。

Aまちづくり推進部長 本町の行政改革の手法は行政評価システムを導入しており、この事業を一般に公開できるように見直して行く。

市制移行の関連

Q自治基本条例の進捗はどのようか。

Aまちづくり推進部長 来年12月までの期間内で制定できるように頑張りたい。

福祉政策の充実

Qこども手当が不十分。従来の児童手当で補填できないか。

A保健福祉部長 国の安定支給を期待している。不足分の町負担は今後の課題である。



来年市制移行になる長久手町

生活者に対する減税

Q経済が厳しい中、生活者の台所事情も悪くなってきている。都市計画税を0.15%に減額できないか。

A総務部長 区画整理事業内の浄化センターの建設、借り入れ償還をはじめ都市計画事業を推進しており、現在の税率を維持したい。

行政基準について

Q行政権限を押し付ける規約なら即、撤廃するべきではないか。

A総務部長 町では公平性を期するための要綱、要領を策定しており行政権限、威厳を主目的にしていない。



すえ 規代 議員

Q 女性特有のがん予防対策に取り組まないか

A 厚生労働省の指導に従って対策を講じる

Q乳腺・子宮検診を毎年実施に拡充できないか。子宮の温存も考えるべきではないか。

A保健福祉部長 現行通り2年に1回行って行く。

Q細胞診とHPV検査の併用の導入をしないか。

A厚生労働省の見解では有効性評価が定まっていないことから、考えていない。

Q子宮頸がん予防接種について対象年齢以外の若い希望者に費用を助成しないか。

A考えていない。この質問を機に学校などで啓発運動を行っていきたい。

Q一定年齢以上の女性の希望



者は子宮体部がん検診を受けられないのか。

A条件に該当する人のみ実施する。

Q今後の取り組みはどのようなか。

A健康意識の普及・啓発を積極的に行っていきたい。

Q N-バス停留所に屋根、ベンチを設置しないか

A拠点となる所には設置済みで考えていない

Q約90の停留所すべてを見て回ったが、屋根やベンチのある所は極めて少ない。高齢者や子ども連れの負担を考えてもっと設置したらどうか。

A生活環境部長 スペースなどの関係で新設しない。医師会や住民が置いたものには目をつぶっている。

Qスペースに余裕のある図書館通りなどで県芸大の学生などの作品を活用しては。

A道路占用許可を得れば可能である。

Q陶生病院へ行く路線の新設はできないか。

AN-バス運行の本来の目的から外れるため考えていない。



猛暑の中
N-バスを待つ
利用者たち



青山 直道 議員

Q 観光協会を設立したらどうか

A市制を機に設立に向けて検討

Q市制記念行事は行うのか。

Aまちづくり推進部長 町として式典を行い、企画行事は来年度で行う。

Aまちづくり推進部次長 観光交流推進会議では、住民発議による市制を祝うイルミネーション事業を行う。また長久手市を取り上げる特集などの依頼は多数来ている。

Q長久手歴史トラベラーズは今後どうなるか。

A1年の補助制度を活用したものの、町内外での認知度も高まり、PR効果も大きいことから、次年度以降も活動を継続させたい。現在、事業継続の方策を探っている。

Q 住民プロジェクト「絆」とは

A地域で必要とされるプロジェクトを地域と行政が一体となって実施

Q小学校区単位に小さな行政(地域共生ステーション)とは地域内分権と解釈できるかどうか。

A町長 地域内分権的な役割を果たすものではない。

Q具体的にはどのようなか。

Aそれぞれの地域で必要とされるプロジェクトを地域と行政が一体となって実施するたまり場的なものを設ける。まずは既存の施設を有効利用するが、具体的な進め方は今後検討。

Qモデル地区を作るのか。

Aまちづくり推進部長 地域ごとに特性が違うので、まずは小学校区単位の統計を採り直し、公開する。それを基にプロジェクトを決めていく事から始めたい。



長久手
歴史トラベラーズ



さとう ゆみ 議員

Q 小中学校のトイレ 大規模改修は

A 優先順位を考えたい

Q 学校のトイレに関してどのような

ことを改善すべきと考えているか。

A教育文化部長 トイレ臭がするという学校があり、改善すべき点と考えている。

Q 洋式トイレの割合は、長久手小学校16%、長久手中学校14%、西小学校29%と低いので、増やすべきではないか。

A教育文化部長 必要に応じて増やすことを検討したい。

Q 洋式トイレが少なく、トイレ臭のする学校で子どもたちが勉強していることをどう思うか。

A町長 改善が必要だと思うが、他の公共施設も同時に大規模改修の時期に来ているので、優先順位を考えたい。



田崎 あきひさ 議員

Q 新町長の公約実現 の行程はどのようか

A 年内中に進め方を検討したい

Q 公約「日本一の福祉のまち」についての内容と任期中の財政面の見通しをどう考えるか。

A町長 私が目指す「日本一の福祉のまち」とは、施設やサービスが日本一というわけではない。「絆」で結ばれた幸福度の高いまちという意味。この実現のための事業に現時点でどの程度お金がかかるのかは未定。本町は不交付団体。安定的な財政運営を図りたい。

Q 平均年齢38歳の若い長久手町である。高齢者施策に偏重することを危惧する声が少ない。町の子育て支援施策・働く親支援施策の現状認識はどうか。

A保育待機児童の解消、多様な保育サービス、放課後児童対策



中央図書館の東に広がる枡ヶ根公園水遊び場

Q 枡ヶ根公園の 水遊び場は安全か

A 十分気を付けていきたい

Q 遊離残留塩素濃度は、県プール条例の基準を参考しているということだが、今年8月では1日も基準を満たしていない。水質検査はただの記録か。

A建設部長 今後は、数値をみてその都度対応する。

Q 床にすべり止めの機能や、御影石の角に当たっても衝撃を抑える工夫が必要ではないか。

A改善する予定はない。

Q 1カ月間減った水のみ足して循環させていることの周知を図るべきではないか。

A利用方法とともに循環についての周知をしていきたい。

町内の公共交通について

Q リニモ、名鉄バスに高齢者、障害者パスを導入するべきではないか。

A生活環境部長 現時点では、実施する予定はない。

Q Nバスは現状のままで良いのか。

A町長 「N-バスプロジェクト」を立ち上げ、住民のみなさんとルートなどを協議したい。



公園西駅の開発は土地区画

などの子育て支援の充実を図ることが課題である。

Q具体的な施策の実施計画はいつまでにまとめるのか。

A年内中に進め方を検討したい。

IKEA誘致について

Q新町長もIKEA誘致を推進する方針か。

Aまちづくり推進部長 開発手法は区画整理で行う方針。商業施設は必要だと考えているが、区画整理事業で行うことから土地所有者の意向が重要で地区にふさわしい事業者の議論を進めていく。

児童発達支援センターとの連携について

Q平成24年度開園予定の日進市の児童発達支援センター入園受入れ時期に関して、日進市と本町との見解が違うように感じる。平成24年4月に向けた入園ができるのか。

A保健福祉部長 そのことを今詰めている。

Q福祉日本一をうたい「助けがなかったら生きていけない人を面倒みる」というが、療育については近隣市にお願いしていく方針か。

A地域で一緒に暮らせる仕組みづくりをしたい。



整理事業手法で行うとの答弁



水野 とみ子 議員

Q 防災に女性の登用を

A働きかけをしていく

Q国の防災基本計画には、2005年に「女性の参画・男女双方の視点」が初めて盛り込まれ、2008年には「政策決定過程における女性の参加」が明記された。本町の防災会議における女性委員の登用はどのようなか。

A生活環境部長 現在女性はいないが次期委員推薦で働きかけをしていく。

Q女性の防災知識を深める事業を考えないか。

A地域における女性の防災活動への参画は重要である。女性の視点を捉えた講習会の実施や地域防災活動の参加を働きかけていきたい。

Q各学校の防災倉庫の中に「避難所運営マニュアル」があるが、100ページあるマニュアルをいざという時に活用することについてどう思うか。

A無理があると思う。

Q静岡県作成の「避難所運営チェックリスト」を参考に、使用しやすいも

のを考えないか。

A参考にしていく。

Q過去の大災害から女性の視点に立って学ぶべきものは何か。

Aマニュアルを見直す際には地域の女性の意見も十分に取入れていきたい。

Q避難所運営ゲームハグ(HUG)は生きた訓練である。日頃から女性の視点を取り入れた取り組みが必要と考えるがどうか。

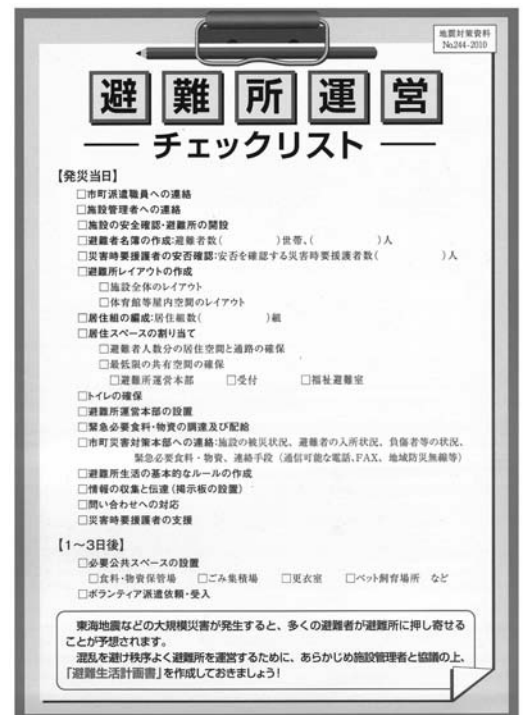
A今年、西小で行われた防災訓練では「避難所運営を訓練に取り入れたい」と地域から要望があった。事前の練習を経て当日に臨んだ。

Q学校の天井などの耐震対策、耐震点検は行っているか。

A教育文化部長 目視をしているが点検はしていない。

Q学校での避難訓練にヘルメット着用を考えないか。

A校長会で話してみたい。



静岡県の避難所運営チェックリスト



加藤 和男 議員

Q 台風15号に どう対応したか

A 災害対策本部を 設置し対応

Q 台風15号による被害状況は
どうだったのか。



溢れそうな農地の排水路

Q 高齢者の支援は

A 地域包括支援 センターで対応

Q 介護を必要とする高齢者やそ
の家族への支援はどのようか。

A 保健福祉部長 介護保険制
度による各サービスの支援や高
齢者の総合相談窓口、地域包
括支援センターでは、介護、健康、
権利など、心配なことや相談を適
切な機関と連携して問題解決に
努めている。そして役場をはじめ
民生委員、警察などと協力して地

A 生活環境部長 床上浸水1
件、床下浸水6件、土砂崩れ1
件、法面崩壊11件であった。香
流川の護岸ブロックの一部が崩
壊した。

Q 香流川の治水対策は万全で
あったか。

A 一部護岸が破損したものの、破
堤、越水などの被害は無く、香流
川の流下能力は問題ないと考え
ている。

Q 水田の排水路の整備は万全
であったか。

A 土地改良事業設計基準に基
づいており、問題は無いと考えて
いるが、先般の台風の時に水田
排水路付近で、一部冠水した箇
所があった。

域の高齢者を見守るネットワー
クをつくっている。

Q 本町の介護予防対策はどの
ようか。

A 要介護状態に移行しやすいハ
イリスクの方に各種介護予防教室
への参加を促し、生活機能の低下
を予防する。具体的な予防事業と
しては、運動機能向上のための転
倒予防教室やアクア教室、口腔
機能向上のための口腔ケア教室、
栄養改善のための栄養改善教室、
閉じこもり予防のためのあつたか昼
食会やいきいき倶楽部、認知症予
防のための回想法教室などがある。



佐野 尚人 議員

Q 非核平和都市宣言 をしないか

A 今後検討していく

Q エコシティのまちづくりをして
いくためにも、脱原発に言及した
非核平和都市宣言をしないか。

A 総務部長 非核・平和は町民
全員の願いであり、今後検討して
いきたい。

Q 大手電力会社以外の特定規
模電気事業者(PPS)からの入札
による電力購入を検討しないか。

A 今後研究をして購入を検討し
ていきたい。

Q 耕作放棄地にソーラーパネル
を設置できないか。

A 設置の考えはない。



電気のことを含めてライフスタイル
そのものを見直すときかもしれません

Q 認知症キャラバンメイトは育成されているか

A 今年3名の増員

Q 地域で徘徊等の高齢者を守るには認知症サポーターを要請し、さらに認知症キャラバンメイトの育成をして活用していくべきだが現状はどのようなか。

A 保健福祉部長 今年3名の増員ができた。今後とも地域の支援の担い手となるよう育成していきたい。

Q スクールカウンセラーの相談体制は充分か

A 積極的に活用できる体制づくりに努める

Q 小学校では西小と長小の拠点校体制となっているが、全小学校を巡回指導ができないか。

A 教育文化部長 県の事業として実施されているので現状を維持していく。

Q 自転車専用レーンを整備しないか

A 安全確保が難しい

Q 自転車通行帯を順次整備していかないか。

A 建設部長 当面は自転車通行可能な歩道での走行が安全と考える。



原田 秀俊 議員

Q 脱原発宣言をしないか

A 現在のところ考えていない

Q 放射線測定器を購入し、小中学校、保育園、幼稚園などで測定し、測定値を公表する態勢を整えないか。

A 町長 県が環境放射能測定を24時間常時行っている。合わせて、地上1mでの測定も行い、HPで結果を公表しているので実施する考えはない。

Q 中部電力浜岡原子力発電所の再稼働についてどう考えるか。

A 国県の動向を注視しながら、町

民の皆さんと一緒に考えていきたいと思う。

Q 吉田町長は、緑で豊かな長久手市を作ると言うが、原発事故は全く「異質な事故」で、水害や土砂崩れの災害とは違い、空間的、時間的な広がりがある。絶対に起こしてはならないものである。浜岡原発や福井県内で起きたらひとたまりも無いと言うことを踏まえて、やはり、脱原発・非核平和都市宣言をするように、真剣に見直しが求められていると思うがどうか。

A 原発は問題だと思っている。ただ、新たに何かをつくって欲しいと言われるが、全部電気を起こしてつくっていく訳である。この際、住民みんなでもう電気なんか止めようではないか、つまり、幼稚園、保育園、小学校でも冷房も暖房も止めたらどうかと、みんなで本当に考えないといけない。ファッションだけに終わるような宣言だったらしない方が良い。そのためにはみんなでプロジェクトを作って考えようではないか。そうしたら、みんなの問題として考えていける。



中部電力 浜岡原子力記念館内 原子炉を冷却する配管の模型。地震でこの配管が壊れると、原子炉を冷却することができなくなる。

議会傍聴記

「新町長就任後、初の議会」

初めて議会を傍聴しました。席に入れないほどの傍聴希望者の数から、新町長に対する期待の大きさをうかがうことができます。私もそのひとりです。

町長の所信表明にあった「絆」の活動に惹かれました。大量生産、大量消費の右肩上がり経済は、変化しつつあります。高度成長を追い求める時代は終わり、幸福度を追求する価値観に変わっていくと思います。防災、福祉に関しても、人と人とのつながりなく

してできるものではありません。行政と住民一人ひとりが手を携えれば、必ず住みやすく魅力的な町になるので、新町長にはリーダーシップを発揮してもらい、私自身もできることを協力していきたいと考えています。

来年1月には、長久手市が誕生します。町の人口も増えて、街並みもどんどん変わっていきますが、町長選で約束された緑豊かな美しい長久手を望んでいます。

長湫荒田在住 相木 嘉代さん

TOPICS

● 長久手町議会定例会の一般質問の録画映像をインターネット配信中。

● 閲覧場所 長久手町議会ホームページ

● その他 配信する録画映像は、会議名検索、発言者検索、会派検索、フリーワード検索ができます。

しない!させない!求めない!

政治家の寄付行為は禁止

- お祭りへの寄付行為
- 病気見舞い
- 葬式の花輪、供花
- 開店祝い、落成式の花輪
- 町内会の催し物へ差し入れ



12月定例議会開催予定

(平成23年11月30日～12月19日 20日間)

| 月日 | 曜日 | 開始時間 | 会議日程 | 議事事項 |
|--------|----|---------|---------|--------------|
| 11月30日 | 水 | 午前10時 | 本会議 | 議案(上程・説明) |
| 12月 1日 | 木 | 午前10時 | 本会議 | 議案質疑・委員会付託 |
| 12月 5日 | 月 | 午前9時30分 | 本会議 | 一般質問 |
| 12月 6日 | 火 | 午前9時30分 | 本会議 | 一般質問 |
| 12月 7日 | 水 | 午前9時30分 | 本会議 | 一般質問 |
| 12月 9日 | 金 | 午前10時 | 常任委員会 | |
| 12月12日 | 月 | 午前10時 | 常任委員会 | |
| 12月13日 | 火 | 午前10時 | 常任委員会 | |
| 12月15日 | 木 | 午前10時 | 議会運営委員会 | |
| 12月19日 | 月 | 午前10時 | 本会議 | 議案委員長報告・討論採決 |

編集後記

今年は大震災、原発事故、大洪水と想定外のできごとが多く、大変な年でした。誰も、身の回りのこと、家族・近所のつながり、地域のきずなの大切さを痛感させられた年でもありました。

吉田新町長を迎え、議長を除く19人全員が一般質問を行い、多数の方々が傍聴にお越しくださいました。議場も緊張した空気に包まれた今議会でした。

年の瀬を迎え、お風邪などに気をつけてお過ごしください。 すえ規代

編集特別委員

| | | |
|---------------|----------------|-------|
| 委員長 浅井 たつお | 副委員長 さとう ゆみ | すえ 規代 |
| 加藤 和男 | 木村 さゆり | 水野 竹芳 |